

長野県安全で安心なまちづくり指針(仮称)(案)の概要

I 基本的な考え方

この指針は

- ・公共施設の新設、改修時における指針として
- ・既存施設の安全性を定期的に点検、評価する際のチェックリストとして
- ・地域の防犯力の向上に向けた取組の参考として

活用していただくことにより、県民の生活を犯罪の脅威から守り、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

指針の視点

- ・犯罪を行わせないためのまちづくり
- ・犯罪被害に遭わせないためのまちづくり
- ・犯罪を見逃さないためのまちづくり

II エリア別の対策

構成：起こりうる事例、取り組んでいただきたい方、取組の方向性、具体的な方策（以下に記載）、評価と改善

1 学校や保育施設、習い事の場など子どもの居場所

- (1)登下校時の見守り活動の充実
- (2)施設の防犯強化
- (3)児童生徒や教職員、指導者等への防犯教育
- (4)通学路の安全点検と改善
- (5)関係機関との連携体制の構築

2 道路、公園、駐車（輪）場などの公共空間

- (1)見通しの確保と死角の排除
- (2)利用者の安心感を高める環境整備
- (3)防犯環境設計の導入
- (4)地域との連携強化

3 住宅地

【一戸建て、共同住宅共通】

- ・玄関扉、インターホン、窓、駐車場等
- ・地域ぐるみの防犯体制の構築等

【共同住宅】

- ・共用出入口、エレベーターの機能強化等

4 商業施設

- (1)見通しの確保と死角の排除
- (2)非常通報装置の設置
- (3)出入口の管理
- (4)駐車場・駐輪場の安全対策
- (5)防犯教育と訓練

5 観光地やイベント会場

- (1)防犯環境設計の導入
- (2)人の集中・混雑への対応
- (3)駐車場対策
- (4)緊急時対応体制の整備
- (5)地域住民・観光事業者との連携強化

6 中山間地

- (1)地域防犯ネットワークの構築
- (2)情報共有と啓発活動の推進
- (3)緊急時対応体制の整備
- (4)農作物の盗難被害対策

※ 上記対策に併せ、多発している特殊詐欺被害の防止に向けて「だまされても被害に遭わせない」という本県独自の新たな視点の対策と、プライバシーに配慮した防犯カメラの設置の在り方を別立てで明記することで、長野県ならではの防犯の取組を打ち出す。

III 「だまされても被害に遭わせない」特殊詐欺対策

○ 取組の方向性

サイバー空間における詐欺を含め、単にだまされない」だけでなく「だまされても被害に遭わせない」社会づくりを推進

○ 具体的な方策

- (1)家庭内における日常的なコミュニケーション
- (2)AI、ICT等の活用の促進
- (3)教育・啓発活動への参加と情報共有の促進
- (4)孤立させない地域づくり（つながり）の推進
- (5)関係機関と連携した取組

IV 防犯カメラについて

○ 基本理念

撮影されたデータがプライバシーを侵害することのないよう、地域の安心感向上とプライバシー保護の実現に向けた環境づくりを推進

○ 設置場所の選定

設置が必要な場所と着眼点を整理

○ プライバシー保護と法令遵守

撮影範囲は必要最小限とする等

○ 設置・運用に関する基準

録画保存期間、映像の利用目的、情報公開等